

入院のご案内



入院日 年 月 日 ()

入院時間 午前 午後 時 分

入院病棟 階 病棟



医療法人 三仁会

春日井整形あさひ病院

Kasugai Orthopedics Asahi Hospital

〒486-0819 春日井市下原町村東 2090 番地
電話 (0568)85-0077 (代表)



ホームページ

理念

- 患者さん本位の心のこもった医療
- 信頼と安心の医療
- 高度専門医療の提供

基本方針

1. 患者さんの希望や生活の質を考えた医療・介護サービスを提供します。
2. 整形外科・リハビリテーション専門病院として、機能と質の向上に努めます。
3. やりがいのある職場環境で人材を育成し、安心安全な医療を提供します。
4. 地域に密着した医療を推進し、医療と介護の連携に努めます。
5. 組織管理体制（ガバナンス）の健全化を図り、安定した法人運営を行います。

患者さんの権利

1. 個人の人格や価値観が尊重され、公平で良質な医療を受ける権利があります。
2. 病状や治療法について十分な説明を受け、治療の決定をする権利があります。
3. 主治医以外の医師に意見（セカンドオピニオン）求める権利があります。
4. 自身の診療記録の開示を請求する権利があります。
5. 医療の場で常に個人の尊厳とプライバシーが保護される権利があります。

患者さんに守って頂きたいこと（義務）

1. 自らの健康や身体に関する情報はできるだけ正確に病院職員に提供してください。
2. 病院職員から受けた説明や指示は守ってください。
3. 病院の規則や社会的ルールを守ってください。
4. 病院職員に対するカスタマーハラスメント行為、診療行為の妨げや他の患者さんの迷惑になるような行為はご遠慮ください。
5. 適切な医療を提供するため、遅延のないように医療費をお支払いください。

※上記を守っていただけない場合、当院での診療をお断りすることがあります。

また、患者さんのご家族が規則に反する行為をした場合でも、診療をお断りしたり、立ち入りを制限することがあります。

入院当日の流れ

1階受付で
入院手続き



病棟へ



必要書類

★印は 1 階受付へ提出してください。

- ★ 保険証・その他医療受給者証（こども・障害・難病等の受給者証をお持ちの方）
- ★ 入院誓約書兼保証書（当院ホームページからもダウンロードできます）
- ★ 限度額適用認定証または、標準負担額減額認定証（高額療養制度を利用される方）
※お持ちの方は、マイナンバーカードでも可能です。
- ☐ 栄養調査票
- ☐ 保険外負担料金同意書
- ☐ 介護保険証・負担割合証（該当する方のみ）
- ☐ 説明書・同意書等（検査・手術等を受ける予定の方）
- ☐ 退院証明書（3 ヶ月以内に他院で入院されていた方）

※転院される場合は、入院していた病院から受け取った書類一式をすべてご提出ください。

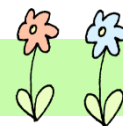
入院に必要な持ち物



必要物品	必要に応じて
☐ 靴（履きなれた靴） ※転倒予防のため滑りやすく脱げやすい 靴はご遠慮ください ☐ 寝間着（パジャマ等） ☐ リハビリしやすい服 ☐ 靴（履きなれた靴） ☐ 下着類 ☐ タオル・バスタオル ☐ イヤホン ☐ 靴下 ☐ ティッシュペーパー ☐ 歯ブラシ・歯みがき粉	☐ 髭剃り（電気） ☐ くし ☐ シャンプー・リンス・洗顔石鹸 ☐ 義歯ケース ☐ 紙おむつ・おしりふき（使用される方） ☐ 現在使用中の内服薬・外用薬など全て ☐ お薬手帳やお薬の情報提供書 ☐ 手術を予定されている方 別紙「手術を受けられる方へ」ご参照 ください。

- 病衣・日用品のレンタルサービス（有料）があります。入院案内 P.7 をご覧ください。
- 転院される方は、入院中に使用していた日用品をそのままお持ちください。

入院生活について



●お食事

患者様の病状に合わせ、医師の指示により提供いたします。

朝食：8時 昼食：12時 夕食：18時

●病室

病状やその他の事情により、病棟・病室の移動をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。また、個室や大部屋での窓側希望などは、ご希望に添えない場合がありますので、了承ください。

●禁煙・禁酒

当院は敷地内全面禁煙です。（電子や加熱式タバコ・禁煙パイポ等含む）

また、飲酒および酒類の持ち込みも一切禁止しております。（ノンアルコール飲料を含む）

●テレビ・電化製品

1) 各床頭台にテレビ・電子冷蔵庫が設置しております。

ご利用にはテレビカード 1,000 円/枚 が必要です。（個室を除く）

※両替は、1 階会計で可能です。

2) 大部屋でテレビやラジオをご使用の際は、イヤホンをご利用ください。

3) 携帯電話・パソコン以外の電化製品の持ち込みはご遠慮ください。

4) ドライヤーは浴室に設置しております。

●携帯電話の使用

マナーモードに設定のうえ、周囲にご配慮いただきご使用ください。

なお、公衆電話は病棟および 1 階正面玄関に設置しております。（10 円・100 円硬貨対応）

●Wi-Fi

病室でご利用可能な無料 Wi-Fi を設置しています。利用時間：6 時～21 時

●洗濯

コインランドリー（洗剤自動投入機能付き）をご利用ください。利用時間：7 時～20 時
テレビカードまたは硬貨でご利用可能です。

●病院駐車場の利用

入院中は、できるだけ公共交通機関の利用やご家族等の送迎をお願いしております。

やむを得ず駐車される方は、1 階受付にてお申し出ください。駐車許可書をお渡しします。

※駐車場内の事故、盗難等については責任を負いかねます。

●外出・外泊

医師の許可が必要です。

ご希望の際は、看護師へお申し出ください。

●出張カットサービス（月 1 回程度）

ご希望の方はスタッフまでお申し込みください。

●売店

院内に売店ははありません。自動販売機は 1 階および 4 階に設置しております。

また、スタッフステーション横に無料ティーサーバー（冷水・温水・お茶）を設置しています。

入院中のお願い

- 入院の際は、マニキュア・ペディキュア・ジェルネイル等は必ず落として来院してください。
- 病棟へのご連絡は9時から20時までをお願いします。（緊急の場合を除く）
- 貴重品や多額の現金は、盗難や事故防止のためお持ちにならないようお願いします。
- 火災や地震などの非常事態が発生した際には、職員が誘導いたします。職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。
- 他の入院患者さまや職員に対する暴言・暴力・セクハラ等の迷惑行為があった場合は、退院していただく場合があります。
- 入院生活に関する不安や、病気・治療についてのご相談がありましたら、お気軽に病棟スタッフへお声かけください。

医療安全・転倒転落について

当院では、常に安全で安心できる医療の提供に努めています。安全・安心な医療は、医療スタッフだけでなく、患者さんやご家族と協力して取り組むことでより確かなものになります。入院中の安全確保にご理解とご協力をお願いいたします。

●お名前の確認について

- 1) 入院中はすべての患者さんに氏名が記載されたリストバンドを着用していただき、本人確認に使用いたします。
- 2) 患者さんの取り違えを防止するため、検査や処置などの際には、病院スタッフがフルネーム（姓名）をお伺いします。安全のため、同じ内容を繰り返し確認させていただきますことがあります。

●正確な情報提供について

- 1) お薬や食べものなどのアレルギーがある方は、必ずお申し出ください。
- 2) 服用中のお薬やサプリメントは、お薬手帳とともにすべてご持参ください。

●転倒転落について

入院中の環境は、住み慣れたご家庭とは異なります。生活環境の変化に加え、病気やケガによる体力や運動機能の低下などにより、思いもかけない転倒・転落事故が起こることがあります。

当院では、生活環境を整備に努め、転倒・転落の防止に十分注意を払い、安全で快適な入院生活を送っていただけるよう取り組んでいます。安全を守るためには、患者さんやご家族の協力が不可欠ですので、よろしくお願いいたします。

※入院中の履物は、履きなれた靴（かかとのある靴）をご使用いただくようお願い致します。



入院時必需品レンタルシステム（CS セット）のご案内

当院では、入院に必要な衣類・タオル類・日用品・紙おむつ類を、日額定額制のレンタルサービスをご利用いただけます。

- ・入院準備や補充の手間が軽減できます。
- ・衣類・タオル類はすべて洗濯付きです。

詳しい内容や料金、お申し込み方法については、入院時に病棟スタッフへお申し出ください。

※CS セットについては、当院のホームページで最新の情報がご覧いただけます。

おむつの取り扱いについて

●ご家族が持参される場合

面会などで来院された際には、おむつの残量をご確認いただき、不足のないよう補充をお願いいたします。

●入院時必需品レンタルシステム（CS セット）を利用する場合

おむつの準備は不要です。CS セットは、入院当日から、また入院途中からでも利用いただけます。

付き添い

原則として、入院中の付き添いは必要ありません。

ただし、特別な事情で付き添いを希望される場合は、主治医へご相談ください。

入院中の他の医療機関受診に関して

現行の保険診療制度では、入院中に他の医療機関を受診したり、お薬の処方を受けたりすることは、原則できません。また、ご家族が代わりに処方を受けることもできません。

他の医療機関での受診や処方を希望される場合は、必ず医師または看護師までご相談ください。

感染予防に対するご協力をお願い



- 乳幼児の同伴による面会や発熱・咳など風邪症状のある方の面会をご遠慮ください。
- 中毒予防のため、食べ物（特に生もの）の持ち込みをご遠慮ください。
- 流行性感染症が発生・流行した場合は、面会を制限させていただくことがあります。
また、面会時はマスクの着用と手洗いの徹底にご協力ください。
- 病室の出入口には手指消毒剤を設置しております。
入退室時、食事の前、トイレ使用後などこまめにご利用いただくと効果的です。
- 生花の持ち込みをご遠慮ください。

病院内での撮影や録音について



院内では、患者さまや職員のプライバシーを守るため、許可のない撮影・録音はご遠慮ください。また、撮影した写真や動画の SNS 等への投稿もご遠慮ください。

面会について

月曜日～土曜日	午後 1 時～午後 8 時
日曜日・祝日	午前 11 時～午後 8 時

- 面会の際は、必ず面会簿への記入をお願いいたします。
- 食事の時間帯での面会をご遠慮ください。
- 面会時間は必ずお守りください。
※感染症等による面会制限のため、面会時間を変更する場合があります。
- 家族の方でリハビリ見学を希望される場合は、病棟スタッフへお申し出ください。
- 小さなお子様連れや大人数での面会、院内での飲食・酒気を帯びての面会をご遠慮ください。

個室料金について

個室	設備内容	金額/日
特 室 (416 号室)	浴室・トイレ・洗面所・テレビ・電子冷蔵庫 ソファベッド・ミニキッチン	15,500 円
特 室 (316 号室)	トイレ・洗面所・テレビ・電子冷蔵庫	10,200 円
A 個室	トイレ・洗面所・テレビ・電子冷蔵庫	8,200 円
B 個室	洗面所・テレビ・電子冷蔵庫	7,200 円

- テレビ・電子冷蔵庫は無料です。
- 個室を希望される場合は、事前のお申し込みが必要です。
ただし、病状などの事情によりご希望に添えない場合や、病室の移動をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 個室料金は、1 日（0 時～24 時まで）あたりの金額となります。
例：2 泊 3 日の場合は、3 日分の料金が発生します。
※外泊中も料金は発生します。

退院について



- 退院日は、主治医との相談の上決定いたします。
- 退院当日は、午前 10 時までに退院をお願いいたします。

個人情報の保護について

当院では、患者さまに安心して医療を受けていただくために、安全な医療の提供とともに、患者さまの個人情報の取り扱いについても、万全の体制で取り組んでいます。

●個人情報の利用目的について

患者さまの個人情報の利用目的を院内に掲示しておりますので、ご参照ください。
これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合は、あらためて患者さまから同意をいただくこととしておりますのでご安心ください。

●名札などの掲示について

患者さまの取り違いを防止するため、病室廊下側の名札、スタッフルーム内の担当表、ナースコールなどに患者さまのお名前を掲示しております。ご希望により、表示しないことも可能ですので、お申し出ください。

●病状説明について

病状の説明は個人情報保護の観点から、患者さまご本人以外への説明は、患者さまの同意が必要です。ご了承ください。

●入院の問い合わせの有無について

個人情報保護のため、入院の有無に関するお問い合わせには、ご本人さま・ご家族さまへの直接確認を原則としております。ご希望がある場合は、お申し出により対応させていただきます。

書類の申し込みについて

生命保険や傷病手当金支給申請書、労災休業補償、各種証明書などの書類は、1 階受付にてお申し込みください。なお書類の作成には、1～2 週間程度お時間をいただきます。

入院費のお支払いについて

請求書 のお届け	・月初め、16日頃（土日祝日の場合は翌日）に病室へお届けします。 ・高額療養費制度を利用されている方および労災の方は、月初めのみの請求となります。 ・請求書発行日から1週間以内にお支払いをお願いいたします。 ・退院時は、上記の請求日に関わらず、病室へ請求書をお届けします。
お支払い 可能時間	・月曜日～水曜日・金曜日：8時30分～19時00分 ・木曜日：8時30分～17時30分 ・土曜日：8時30分～12時00分 ※土曜日午後・日曜日・祝日はお支払いできません。
お支払い場所	1階会計窓口にてお支払いをお願いいたします。 ※現金でのお支払いのほか、クレジットカードもご利用いただけます。

※その他お支払いや請求日に関してご不明の場合は、1階受付へお問い合わせください。

医療連携・患者支援室のご案内

退院後の医療や介護などに関すること、また病気やケガによって生じる不安や心配について、医療ソーシャルワーカーと一緒に解決のお手伝いをいたします。

ご相談内容は、秘密を厳守して対応いたしますので、安心してお申し出ください。

利用方法	ご希望の方は、医師・看護師・その他職員にお申し出ください。
受付時間	平日：午前9時00分～午後5時00分
相談例	・病気についての不安・生活費・医療費の心配 ・退院後の在宅医療についての心配 ・介護保険について知りたい ・家族の悩み

ご意見箱

より良い病院づくりのため、ご意見箱を設置しております。

ご意見やご要望がございましたら、備え付けの用紙にご自由にご記入ください。

- 【設置場所】 ■各階 病棟のティーマー横
 ■2階 リハビリ室内
 ■1階 エレベーター前、診察待合室



高額療養費制度のご案内

●高額療養費制度とは

1 か月の医療費が高額になった場合に、上限額を超えた分が払い戻される制度です。

※個室代。食事代・保険外・特殊薬品は対象外となります。

●高額療養費限度額適用制度について

- ・当院は、マイナンバーカード（マイナ保険証）対応施設です。
- ・マイナンバーカードを保険証として利用登録されている方は、窓口でのお支払いがあらかじめ自己負担限度額までに抑えられ、従来の「限度額適用認定証」の提出は不要です。
- ・マイナ保険証を利用していない方は、事前に「限度額認定証」を申請・提示することで同じ制度を利用できます。
- ・制度を利用しない場合は、いったん全額を（現金またはクレジットカード）お支払いいただき、後日申請により払い戻しを受けることになります。この場合、高額な医療費を一時的に立て替える必要があります。

●70 歳未満の方の手続き方法

◆マイナ保険証を利用する場合

- ・マイナンバーカードを健康保険証として登録済の方は、入院当日にマイナンバーカードをお持ちください。
- ・窓口でオンライン資格確認を行い、自己負担限度額が自動的に適用されます。

◆マイナ保険証を利用していない場合

①「限度額認定証」の交付を受けてください。

- ・国民健康保険…市町村役場の保険課に申請
- ・社会保険…全国健康保険協会・各種健康保険組合に申請

※会社員の方は、会社で申請する場合と個人で申請する場合があります。

詳しくは会社にご確認ください。

②交付を受けた「限度額認定証」を病院受付にご提示ください。

◆70 歳未満の上限額

区分	所得上限	自己負担（1 か月）	多数回該当※
ア	標準報酬月額 83 万円以上 年間所得 901 万円超	252,600 円+（医療費-842,000）×1%	140,100 円
イ	標準報酬月額 53 万円以上 79 万円以下 年間所得 600 万円超 901 万円以下	167,400 円+（医療費-558,000）×1%	93,000 円
ウ	標準報酬月額 28 万円以上 50 万円以下 年間所得 210 万円超 600 万円以下	80,100 円+（医療費-267,000）×1%	44,400 円
エ	標準報酬月額 26 万円以下 年間所得 210 万円以下	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税	35,400 円	24,600 円

※多数該当：過去 12 か月以内に 3 回以上高額医療の対象となった場合の 4 回目以降の金額です。
（但し病院ごとの計算になります。）

●70 歳以上の方の手続き方法

70 歳以上の方は所得区分（現役並み所得者・一般・住民税非課税世帯など）に応じて自己負担限度額が異なります。また、入院時の食事代については標準負担額がかかりますが、非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」により軽減される場合があります。

◆ マイナ保険証を利用する場合

- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用登録していれば、病院窓口でオンライン資格確認により自己負担限度額が自動的に適用されます。
- ・「限度額適用認定証」の提出は不要です。

◆ マイナ保険証を利用していない場合

①「限度額認定証」の交付を受けてください。

70～74 歳	健康保険証に記載されている医療保険の保険者へ申請
75 歳以上の方	市区町村役場の保険課へ申請

②交付を受けた「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院受付にご提示ください。

◆70 歳以上の上限額

適用区分			自己負担（1 か月）	多数回該当※
現役並み	Ⅲ	標準報酬月額 83 万円以上 課税所得 690 万円以上	252,600 円+(医療-842,000)×1%	140,100 円
	Ⅱ	標準報酬月額 53 万円以上 課税所得 380 万円超	167,400+(医療費-558,000)×1%	93,000 円
	Ⅰ	標準報酬月額 28 万円以上 課税所得 145 万円以上	80,100+(医療費-267,000)×1%	44,400 円
一般		標準報酬月額 26 万円以下 課税所得 145 万円未満	57,600 円	44,400 円
非課税等 住民税	Ⅱ	住民税非課税世帯	24,600 円	
	Ⅰ	住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下等)	15,000 円	

※多数該当：過去 12 か月以内に 3 回以上高額医療の対象となった場合の 4 回目以降の金額です。
(但し病院ごとの計算になります。)

※詳細につきましては、1 階受付または医療ソーシャルワーカーまでお気軽にご相談ください。

館内のご案内

5 階	管理棟
4 階 一般病棟	テレビカード販売機 ・ テレビカード精算機 ・ コインランドリー 自動販売機 ・ 公衆電話
3 階 回復期病棟	テレビカード販売機 ・ コインランドリー ・ 公衆電話 リハビリ室兼食堂
2 階	リハビリ室 ・ 手術室
1 階	受付 ・ 会計 ・ 外来診察室 ・ 放射線科 ・ 自動販売機 ・ 公衆電話

memo

